

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長		平成 28年 7月 29日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 〒612-8395 京都府京都市伏見区下鳥羽東芹川町33		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 株式会社グラフィック 代表取締役社長 西野 能央 電話 050-3366-5215
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	KES・環境マネジメントシステム・スタンダードステップ1	
適 用 範 囲	株式会社グラフィック竹田工場・竹田第2工場・竹田第3工場	
導 入 年 月 日	年 月 日	
認 証 番 号		
基 本 方 針	現在認証を受けるべくコンサルタントに指導を受けている状態です。今期が7月ですと間に合いませんが、28年の年内獲得予定です。なので、基本方針はまだ未設定です。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	暫定、事業拡大しつつも、3年間、温室効果ガス排出削減、増減率4%を目指す。	
目標を達成するための取組の内容	設備を強化した分だけ生産は増え、エネルギーも消費されるのが道理だが、その時点で、出来る限りの無駄遣い防止対策を考え、気付いたリスクを列挙して作業手順に明確に組み込みたい。	
目標を達成するための取組の進捗状況	認証を受けるべく、KESコンサルタントに指導を受けている状態なので、手順などを整備中である。	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	どう成果ができれば評価ができるのか、どんな評価をすればよいのか、達成できれば何が見込めるのか等、基準が明確にできていないので、まだ評価はされていません。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	労働安全衛生法の基準にもとづき、労働者の安全環境を安全衛生委員会が、時には業者に計測を依頼し、時には管理者が安全衛生パトロールを実施して、安全環境が維持されているか確認している。全拠点で印刷に関わり、法令に関わり人体に影響のある有機溶剤は使用していない。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	認証後、監査(調査)を実施し、手順が守られているかを確認し、各課の環境状態がどのような状態であるか、社内通信に公開して、その年の基準ができれば、次回、次年度への比較対象として評価していきたい。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。